

200401381A

厚生労働科学研究研究費補助金

政策科学推進研究事業

家計の効用・行動の視点、
地域経済への効果等を踏まえた
公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

平成 16 年度 総括研究報告書

(財) 年金総合研究センター

主任研究者 鈴木 亘

平成 17 (2005) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告	1
家計の効用・行動の視点、地域経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び 改革に関する実証的研究	
鈴木亘	
安部由起子・ホリオカ、チャールズ=ユウジ・中里幸聖	
研究概要	i
序章 研究目的とその概要	5
第1章 年金に対する効用・選好の評価	9
第2章 家計の経済行動に関する影響	73
第3章 地域経済に対する影響	121
第4章 家計の資産選択に対する影響	135
終章 来年度への研究課題	141
参考資料 年金に関するアンケート	143
II. 分担研究報告	
特になし	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	v
IV. 研究成果の刊行物・別刷	
特になし	

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
(総括) 研究報告書

家計の効用・行動の視点、地域経済への効果等を踏まえた
公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

研究期間＝2004－2005 年度
研究年度＝2004 年度

主任研究者 鈴木亘 (財団法人年金総合研究センター客員研究員)

研究概要

【研究要旨】

近年、我が国の年金関係の議論においては、世代間不公平や年金財政の不確実性、短期的資金運用成績など、現行制度の持つ不完全な面ばかりに焦点が当たっている傾向があり、本来、公的年金が持つ①老後不安解消やリスクシェアリングという役割、②予備的貯蓄是正や消費市場創出といったマクロ経済学的な意義が忘れられがちであった。また、③高齢者世帯の貧困化・生活保護へのモラルハザードを防ぐセーフティーネット機能、④都市と地方の不均衡是正や地域経済に及ぼす影響、⑤所得分配の公平化が及ぼす社会的安定機能、といった積極的な面も評価されることが少なかったように思われる。平成 16 年年金改正法案が成立し、一段落した今こそ、公的年金制度が持つ積極的な面を再評価し、欠点と合わせてどのような改革を行うべきか、冷静に見直すことが必要であると思われる。

このような問題意識の下、本年度は、①アンケート調査による年金改革に対する加入者意識・選好の把握、②個票データを用いた年金改革に対する家計の反応の把握、③地域経済に対する年金の役割の把握、の 3 つの課題に焦点を当てて定量的な分析を行った。

①において、公的年金に対して当局が教育や啓蒙活動に力を入れることにより、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいことや納付と給付のリンクした制度が支持されていることなどが示唆された。②については、年金とパート労働をめぐる論点について重点的に分析し、総報酬制導入はパート労働者の保険料負担低下要因であること、年金制度上のいわゆる 130 万円の壁よりも税制上の 103 万円の壁の方が実際の制約になっていることなどがわかつた。③については、年金が地域経済に与える影響は、大都市圏で相対的に小さく、それ以外の地域で相対的に大きく、年金の影響は西高東低の傾向が推計された。

以上より年金に対する家計の効用等について定量的に把握することの可能性と意義を確認できた。来年度はさらに分析領域の拡大と深化を図り、家計や地域における年金の効用の定量的な姿を提示し、具体的な政策提言を提示する予定である。

分担研究者

安部由起子（亜細亜大学経済学部経済学科助教授）
ホリオカ、チャールズ・ユウジ（大阪大学社会経済研究所教授）
中里幸聖（財団法人年金総合研究センター主任研究員）

高齢者世帯の労働供給行動に与える影響について計量的分析を行う。本年度はパートタイム労働者総合実態調査を重点的に活用して、パート就労が年金改革に反応してどのように変化するかを分析した。

A. 研究目的

本研究では、年金に関する現状のマイナス面に偏った議論に対し、年金の効用や役割を評価した上で、効用と負担の両面に配慮した制度改善及び各種経済政策等のための基礎イメージを提供することを目的とする。さらに、年金改革に対する家計行動の変化を定量化することにより、改革の副次的効果を織り込んだ包括的な年金改革の立案に資することを目的とする。

B. 研究方法

1年度目は、個票データを利用した分析及び産業連関表による分析を行なったほか、現役世代へのアンケート調査を企画・実施した。具体的な内容は下記の通り。

①年金に対する効用・選好の評価…年金政策を考えた場合、どこまでの所得分配が支持されて、どこまでが支持されていないのかという点を世代間の効用を明示化して分析を進め、年金の存在意義を確認する。本年度は、公的年金に対する意識や年金必要額・生活状況などについて把握するために、現役世代向けのインターネット・アンケート調査を実施し、個票データを分析した。

②家計の労働供給に対する影響…公的年金のもつ制度的特徴が高齢者世帯や非高

③地域経済に対する影響…地域別に年金受給額を見た場合、高齢者の多い地方については、年金収入が県民所得のかなりの割合になっていると考えられる。つまり、年金が地方経済を支えているという観点も見逃すことができない。本年度は都道府県別の産業連関表を用いて、年金の経済効果について試算を行った。

なお、上記に関して、定期的な全体研究会を開催して進行した。全体研究会は計4回実施した。

（倫理面への配慮）

一般の研究における倫理性と同等の配慮のもと研究を実施した。

C. 研究結果

①年金に対する効用・選好の評価…インターネット・アンケート調査の個票データによる具体的な分析のトピックは、「公的年金制度の機能に関する家計の現状認識、評価と期待」、「公的年金の存続と給付水準について家計が感じている不確実性」、「資産選択としての保険料拠出」、「給付の世代間格差とその是正に対する意識」、「年金改革の手段に対する意識」などである。これらの分析の結果、1)将来の年金改革や不確実性を現在の加入者は既に織り込んでいる、2)公正な公的年金として加入者が希望している改革は、社会保障としての枠組みを持つつも、個人の

納付に給付がリンクした制度、3)加入者はある程度の高負担・高福祉を望んでいる可能性がある、4)各世代とも非常に自己の損得に冷静であり、自分の世代の利得をもっとも重んじている、5)一般の加入者の年金制度に対する正しい知識や認識はまだまだ乏しい、ことがわかった。

②家計の労働供給に対する影響…パートタイム労働者総合実態調査を重点的に分析し、パートタイム労働者の厚生年金保険加入・総報酬制がパート労働者の保険料負担に与える影響・多重就労・130万円の壁など、年金とパート労働をめぐる論点について重点的に分析した。総報酬制の導入により、職場で厚生年金・健康保険に加入しているパート労働者の保険料負担は低下、厚生年金と健康保険を合計して、9%程度低下することとなった。パート労働者の厚生年金保険加入について回帰分析を行った結果、保険加入の基準を満たしている場合には、有配偶者は社会保険に加入する傾向が強いことが確認された。年収の壁については、103万円の壁と130万円の壁のうち、前者のほうが実際の制約になっていた。多重就労に関しては、女性パート労働者の5%程度が、正規従業員で働く傍らパート就業をする・パートをかけもちする、といったかたちで多重就労をしていることがわかった。かけもちをしている場合には、一つの勤務先の場合と比べ、被用者保険には加入しない傾向があった。

③地域経済に対する影響…都道府県別の産業連関表を用いて、年金給付と年金保険料徴収のそれぞれの視点から、年金の経済効果を都道府県別に試算した。その

結果、都道府県ごとに高齢者比率に大きな相違があるように、県民所得に占める年金給付額及び年金保険料徴収額の割合に相違があることが明らかになった。また、年金給付額割合などの相違のみならず、都道府県ごとの産業構造の違いも影響し、年金の給付及び徴収が地域経済に与える影響は異なることが確認された。大都市圏で相対的に影響が小さく、それ以外の地域で相対的に影響が大きく、年金の影響は西高東低の傾向が推計された。

D. 考察

本年度の研究により、現役世代の公的年金に対する認識、パート労働者の状況の相違による年金加入行動の傾向、地域経済に占める年金の影響度の相違、等について定量的に把握することができ、年金に対する家計の効用等について定量的に把握することの可能性と意義を確認できた。またそこからのある程度の政策的な示唆も得られた。

E. 結論

「年金に対する効用・選好の評価」からは、公的年金に対して当局が教育や啓蒙活動に力を入れることにより、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいことや納付と給付のリンクした制度が支持されていることなどが政策的に示唆される。

「家計の労働供給に対する影響」からは、パート多重就労の場合に社会保険加入をどのように促進・徹底するかが今後の課題となる可能性などが政策的に示唆される。

「地域経済に対する影響」からは、年金制度の改革を考える際に、地域経済の視点も考慮する必要があることが示唆される。

来年度はさらに分析領域の拡大と深化を図り、家計や地域における年金の効用の定

量的な姿を提示し、具体的な政策提言を提示する予定である。

(財) 年金総合研究センター「年金と経済」24巻2号・2005年に掲載予定

F. 健康危険情報

特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

特に予定なし

G. 研究発表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
年金総合研究センター	家計の効用・行動の視点、地域経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究（予定）	年金と経済	24巻2号（予定）		2005年

家計の効用・行動の視点、
地域経済への効果等を踏まえた
公的年金の役割及び改革に関する実証的研究

「家計の効用・行動の視点、地域経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究」研究会メンバー

主任研究者

鈴木 亘 (財団法人 年金総合研究センター 客員研究員)

研究者

安部 由起子 (亜細亜大学 経済学部 経済学科 助教授)

ホリオカ、チャールズ・ユウジ (大阪大学 社会経済研究所 教授)

中里 幸聖 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

藤本 征爾 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

三宅 邦宏 (財団法人 年金総合研究センター 主任研究員)

オブザーバー

齊藤 耕一郎 (社団法人 日本経済研究センター 研究開発部)

富岡 淳 (社団法人 日本経済研究センター 研究開発部 研究員)

(所属・肩書は平成17年3月末現在)

一目次一

「家計の効用・行動の視点、地域経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究」研究会メンバー.....	2
序章 研究目的とその要約.....	5
I. 研究目的.....	5
II. 各章の概要.....	5
第1章 年金に対する効用・選好の評価.....	9
I. 「年金に対する効用・選好の評価」の研究目的.....	10
II. ネットアンケートの位置づけ.....	10
III. 公的年金制度が果たす機能及び役割への期待と認識.....	12
IV. 公的年金制度改革に関する満足度と年金保険料の納付意識.....	22
V. 公的年金の存在・給付に関わる不確実性と家計の意識.....	33
VI. 公的年金の世代間再分配に対する家計の意識.....	54
VII. 公的年金の変動に対する家計の対応.....	64
VIII. 年金改革の手段に対する家計の意識.....	67
IX. 1章の結論及び来年度への課題.....	71
参考文献.....	72
第2章 家計の経済行動に関する影響.....	73
I. 「家計の経済行動に対する影響」の研究目的.....	74
II. 総報酬制とパート労働者の保険料負担.....	75
III. 年金保険加入・雇用保険加入について.....	82
IV. 年金加入と年収の壁 一103万円の壁と130万円の壁一.....	92
V. パート労働者の多重就労.....	101
VI. 家計消費・貯蓄バランスに対する影響の分析目的と理論的背景.....	105
VII. 家計消費・貯蓄バランスに対する影響の分析手法.....	106
VIII. 2章の結論及び来年度への課題.....	108
IX. 補論 地域の労働市場動向.....	109
参考文献.....	119
第3章 地域経済に対する影響.....	121
I. 「地域経済に対する影響」の研究目的.....	122
II. 都道府県別産業連関表を用いた年金の経済効果試算方法の概要.....	122
III. 年金の都道府県別経済効果試算結果.....	124
IV. 結論および来年度への課題.....	131
参考図表.....	132
参考文献.....	134
第4章 家計の資産選択に対する影響.....	135
I. 「家計の資産選択に対する影響」研究目的.....	135

II. 年金制度が家計の資産選択に及ぼす影響の理論的仮説.....	136
III. 年金制度が家計の資産選択に及ぼす影響の分析手法.....	138
IV. 4章の来年度への課題および方向性.....	140
参考文献.....	140
終章 来年度への研究課題.....	141
参考資料 年金に関するアンケート.....	143
I. アンケート実施要綱	143
II. 質問票	144
III. 単純集計表	155

序章 研究目的とその要約

鈴木 亘

I. 研究目的

本年度は、平成 16 年の年金改正法案がようやく成立し、公的年金に対する財政的な均衡が再び保たれることになった。しかしながら、社会保険庁の改革や、年金一元化に関する与野党の論議が始まるなど、年金改革論議は今後も収束する気配は無い。

ところで、16 年年金改正をめぐる論議では、世代間不公平や年金財政の悪化、短期的資金運用成績、社会保険庁の問題など、現行制度の持つ不完全な面ばかりに焦点が当たった傾向があり、本来、公的年金が持つ①老後不安解消やリスクシェアリングという役割、②予備的貯蓄は正や消費市場創出といったマクロ経済学的な意義が忘れられがちであった。また、③高齢者世帯の貧困化・生活保護へのモラルハザードを防ぐセーフティーネット機能、④都市と地方の不均衡是正や地域経済に及ぼす影響、⑤所得分配の公平化が及ぼす社会的安定機能、といった積極的な面も評価されることが少なかったように思われる。これは明らかにバランスのとれた議論とは言いがたく、そのことが、主として公的年金に対する不安と不信感を過剰に醸成した側面があったと思われる。平成 16 年年金改正法案が成立し、一段落した今こそ、公的年金制度が持つ積極的な面を再評価し、欠点と合わせてどのような抜本改革を行うべきか、冷静に見直すことが必要であると思われる。

このような問題意識の下、本年度、我々の研究班では、①アンケート調査による年金改革に対する加入者意識・選好の把握、②個票データを用いた年金改革に対する家計の反応の把握、③地域経済に対する年金の役割の把握、の 3 つの課題に焦点を当てて分析を行うことにした。

II. 各章の概要

「①アンケート調査による年金改革に対する加入者意識・選好の把握」については、本報告書の 1 章「年金に対する効用・選好の評価」にまとめられている。

公的年金に関する意識アンケートというと、内閣府が行っている世論調査（内閣府大臣官房広報室「公的年金制度に関する世論調査」）や、厚生労働省年金局が行っている「年金改革に関する有識者調査」が思い浮かぶが、こうしたアンケート調査は、各問に関する簡単な記述統計に留まっており、その情報を年金改革の方向性に十分に生かすことが困難のように思われる。そこで、本研究では、近年発展を遂げている仮想市場法や行動経済学の成果をとり入れ、アンケート調査から様々な定量的情報を抽出し、今後の年金改革の設計に対して具体的な指針を提示するように調査設計を行った。調査の結果については、第 1 章を詳しくご覧頂きたいが、いくつか興味深い結果が得られている。まず、第一にいえることは、将来の年金改革や不確実性を現在の加入者の多くは既に織り込んでいるということである。平成 16

年の改正では、保険料率の上限を固定する一方で、給付についても代替率50%以上という公約がなされており、現状の少子化が続ければその実現性がやや危惧されているところであるが、実際には各加入者は現在予定されている給付水準が将来的に下回ったり、保険料率が再び上昇することを織り込んでいる。第二に、公正な公的年金として加入者が希望している改革の方向は、負担については所得移転を伴う応能負担、給付については納付保険料に見合うものであることがある。すなわち、社会保険としての枠組みを持つつも、個人の納付に給付がリンクした制度を望んでいる。第三に、加入者は決して低負担・低福祉を求めているわけではない。賦課方式で支払った保険料と受け取る受給額との割合という観点においては不利となっている若い世代であっても、決して給付引き下げという手段を望んできるわけではなく、ある程度の高負担・高福祉を望んでいる可能性がある。第四に、世代間の損得勘定という面では、総じて各世代とも非常に自己の損得に冷静であり、自分の世代の利得をもつとも重んじていることがわかった。第五に、一般の加入者の年金制度に対する正しい知識や認識はまだまだ乏しい。これは、逆に言えば、現在の不信感や不満の多くが、現行の年金制度の正しい理解に基づいて行われているのではなく、無理解から生じている可能性があるということである。

「②個票データを用いた年金改革に対する家計の反応の把握」については、本年度は、主に家計の労働供給面、特にパート労働者への影響について分析を行った。具体的には、パート労働者について詳細な調査を行っているパートタイム労働者総合実態調査（厚生労働省）および消費生活に関するパネル調査（財団法人家計経済研究所）を用い、パート労働と近年の年金制度・年金制度改革にかかる事項について重点的に分析した。分析結果は、2章「家計の経済行動に関する影響」にまとめられているが、主要な結論は以下の通りである。

第1に、総報酬制の導入によってパート労働者の保険料負担はかえって下がっている。これは、パート労働者にはボーナスが正規従業員ほど多額支給されないからである。第2に、パート労働者が労働時間等で保険加入の基準を満たしている場合には、有配偶者は社会保険に加入する傾向が強いことが確認された。これは、夫の勤務先での扶養申告などのため、収入を基準にした加入がより徹底することなどが原因と考えられる。第3に年収の壁については、103万円の壁と130万円の壁のうち、前者のほうが実際の制約になっていた。また、継続的にパート就業する場合、必ずしも継続的に実質的な壁となっているとは限らない。最後に多重就労に関しては、女性パート労働者の5%程度が、多重就労をしていることがわかった。したがって、パート多重就労の場合に社会保険加入をどのように促進・徹底するかは、今後の課題となる可能性がある。また、このほかに、年金改革が家計の貯蓄行動に与える影響について、サーベイ及び理論的な整理を行っている。

「③地域経済に対する年金の役割の把握」については、今年度は各都道府県の産業連関表を用いて、地域経済に対する公的年金の影響の大きさを計測することにした。結果は、3章「地域経済に対する影響」にまとめられているが、年金給付額が県民所得に占める比率は、全県合計で7.15%（2001年）と、思いのほかウエイトが大きいことがわかった。地域別の

傾向としては、南関東、関西といった大都市圏で相対的に低く、その他の地域で相対的に高い傾向がある。

最後の4章では、本年度には実証分析まで行えなかったものの、「家計の資産選択に対する影響」として、年金制度あるいは年金改革が家計のポートフォリオ選択行動に与える影響について、理論的な整理を行っている。

第1章 年金に対する効用・選好の評価¹

鈴木 亘

<要旨>

年金に対する効用・選好の定量分析として、今年度はインターネットアンケートを実施し、そこから、様々な情報を定量化して抽出を行うという作業を行った。主な結果とそこから得られる政策的インプリケーションを以下にまとめる。

まず、第一は、将来の年金改革や不確実性を現在の加入者の多くは既に織り込んでいるということである。平成16年の改正では、保険料率の上限を固定する一方で、給付についても代替率50%以上という公約がなされており、現状の少子化が続ければその実現性が危惧されているところであるが、実際には各加入者はそれを割り込む可能性を織り込んでいると考えられる。従って、少子化の状況が改善されることを期待した代替率で公約を結ぶよりも、現実的な最低ラインを提示するほうが信頼感の確保には重要である可能性がある。

第二に、公正な公的年金として加入者が希望しているのは、負担に対しては所得移転を伴う応能負担、給付については納付保険料に見合うものであるということである。すなわち、社会保険としての枠組みを持ちつつも、個人の納付にリンクした制度を望んでいる。これは、例えばスウェーデン方式のように、賦課方式の枠組みを基本としつつも、個人の納付にリンクさせた制度が理解を得やすいということが示唆されるものである。

第三に、加入者は決して低負担・低福祉を求めているわけではないということである。賦課方式で支払った保険料と受け取る給付額との割合という観点においては不利となっている若い世代が給付額引き下げという手段を望んでいるわけではなく、逆に保険料を上げるという手段を選好するものの方が多いということは、高負担・高福祉を望んでいる可能性があるといえる。

第四に、世代間の損得勘定という面では、総じて各世代とも非常にドライであり、自分の世代の利得を最も重んじていることがわかった。これは、利他的動機や遺産動機があることから、世代間不公平の解消のために、既裁定者の給付を削減したり、年金課税を強化したりしても合意が得られるのではないかという昨今よく行われているウェットな議論に対して、疑問を呈す結果となっている。従って、世代間の利害対立は簡単に解消できるものではなく、政治的な調整も困難であることが伺える。

第五に、一般の加入者の年金制度に対する正しい知識や認識はまだまだ乏しいということがいえる。これは、逆に言えば、現在の不信感や不満の多くが、現行の年金制度の正しい理解に基づいて行われているのではなく、理解度の低さから生じている可能性があるということである。従って、公的年金に対して当局が教育や啓蒙活動に力を入れることにより、信頼感や理解を得られる余地がかなり大きいといえるのかもしれない。

¹ ネットアンケート実施については、日本経済研究センターに委託した。また、アンケート結果の解析については、年金総合研究センター 藤本征爾、三宅邦宏、日本経済研究センターと協力して実施した。

I. 「年金に対する効用・選好の評価」の研究目的

現在、公的年金に対する議論、興味がかつて無いほどに高まっているが、実際のところ、公的年金制度に対する支持はどのようになっているのであろうか。また、不安があるとすればどのような改革内容に対して、不安を強めているのであろうか。経済学者の中には、賦課方式で運営される下では、若い世代の年金收益率が低くなるために、公的年金を縮小すべきであると主張するものもあるが、加入者達は本当にそのようなことを望んでいるのであろうか。また、高負担・高福祉か低負担・低福祉か、という選択肢に対して加入者達はどちらを望んでいるのであろうか。

このような様々な年金改革に対する意識や選好、満足度といった情報は、年金改革に対して方向性や指針を与えるものであり、年金改革の立案にとって十分に考慮されるべきであるが、現状加入者の意識や満足度について知る手がかりとなる情報は多くなく、またわずかにある情報も十分に活用されているとは言いたい。

公的年金に関する意識調査は、内閣府が行っている世論調査（内閣府大臣官房広報室「公的年金制度に関する世論調査」）や、厚生労働省年金局が行っている「年金改革に関する有識者調査」などがあるが、アンケート調査の結果は各質問に関する簡単な記述統計に留まっており、情報を年金改革の方向性に十分に生かすことは困難のように思われる。一方経済学においては、仮想市場法や行動経済学の分野で、近年、アンケート調査を用いて、効用や選好に対して定量化を行う手法が発展しており、その成果を取り入れることにより、アンケートから様々な定量的情報を抽出し、今後の年金改革の設計に対して具体的な指針を提示することが可能である。そこで、今年度の研究では、インターネットアンケート調査を用いて、年金制度そのものや年金改革に対する様々な情報抽出に対する試験的な研究を行うことにした。

II. ネットアンケートの位置づけ

今年度は、本プロジェクトの目的のうち、指定統計などを用いた分析ではカバーできない点を補うものとして、インターネットアンケートを実施した。アンケートの狙いは、①現行の年金制度に対する必要性、効用、意識を定量化すること、②今回の年金改正に対する理解、支持、信頼性を定量化すること、③今後の年金改正の選択肢に対する選好を定量化すること、などであり、意識調査や単なるアンケート項目の集計ではなく、具体的な分析(回帰分析)を行うことが出来るように、説明変数、被説明変数となる項目に限定して実施した。

具体的な質問項目やその分析については、以下の各節及び巻末の参考資料を参照願いたいが、実施要綱については以下のとおりである。

実施要綱

実施時期：2004年8月5日（木）～2004年8月9日（月）

調査対象：「20～59歳」の「勤め人」²（日経リサーチインターネットコンシューマーモニターより抽出）男女比は1対1

調査地域：全国 地域・年齢構成は図表1のとおり

有効回答率：39.5%（発信3000人 回答1186人）

〔図表1〕サンプルの地域・年齢構成

単位：人

	関東・関西		その他	
	回答	発信	回答	発信
20～29歳	147	372	141	354
30～39歳	127	396	116	378
40～49歳	151	348	150	330
50～59歳	185	420	169	402
合計	610	1536	576	1464

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

その他：上記以外の都道府県

² 60歳以上の高齢者が含まれていない理由は、高齢者のインターネット普及率が低く、サンプルの代表性が確保できないため。

III. 公的年金制度が果たす機能及び役割への期待と認識

1. 勤労者が認識している公的年金制度の機能

国民の多くが公的年金に関して漠然と不安や懸念を感じているといわれている。年金制度に関してマイナスのイメージが先行するのは、現行の公的年金制度が果たしている各種機能についての認識不足が原因の1つと考えられる。そこで、公的年金制度のさまざまな機能を勤労者がどのくらい認識しているのか把握するため、次のような質問を行った。

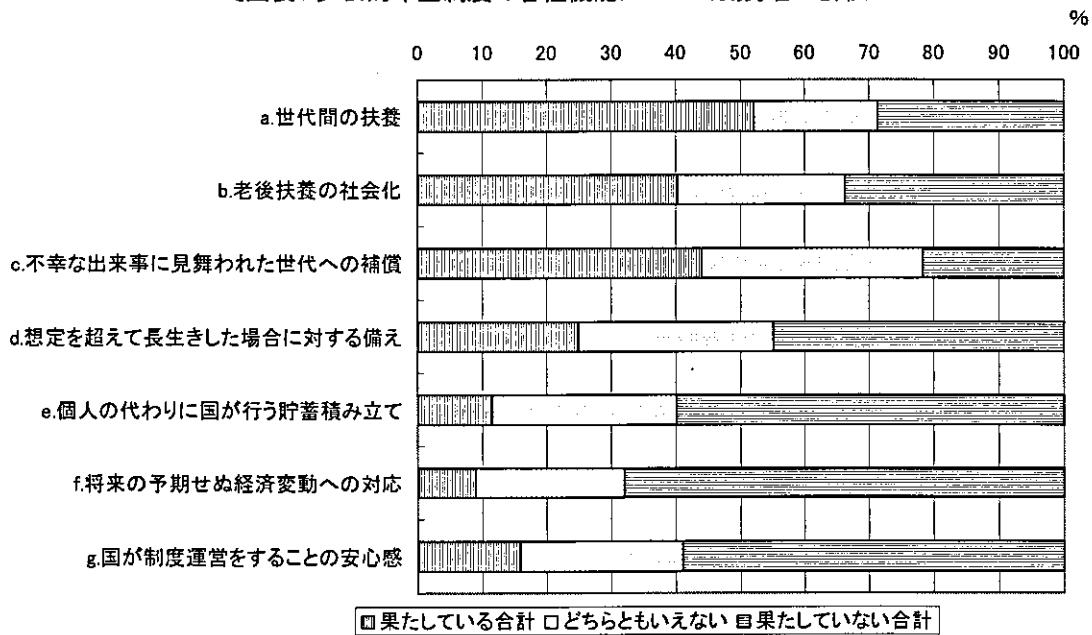
Q13 現行の公的年金制度は、以下のような機能があると言われています。あなたは、
現行の年金制度がそれぞれの機能をどの程度果たしていると思いますか。

- a.世代間の扶養（勤労世代がその時代の老世代を支える）
- b.老後扶養の社会化（老人をその家族だけでなく、社会全体で支えていく仕組み）
- c.現在70歳以上の人たちのように戦争などの不幸な出来事に見舞われた世代への補償
- d.想定を超えて長生きした場合に対する備え
- e.個人の代わりに国が行う貯蓄積み立て（国が国民に提供している貯蓄代行サービス）
- f.将来の予期せぬ経済変動への対応（インフレなどによる個人資産の目減りへの備え）
- g.民間会社と異なり、破綻することのない国が制度運営をすることの安心感

上記a.～g.について、次の5つの選択肢、「果たしている」、「どちらかというと果たしている」、「どちらともいえない」、「どちらかというと果たしていない」、「果たしていない」の1つを選ぶ

Q13 で示されているように、現行の公的年金制度には大きな役割として、「a.世代間の扶養（勤労世代がその時代の老世代を支える）」、「b.老後扶養の社会化（老人をその家族だけでなく、社会全体で支えていく仕組み）」、「c.現在70歳以上の人たちのように戦争などの不幸な出来事に見舞われた世代への補償」、「d.想定を超えて長生きした場合に対する備え」、「e.個人の代わりに国が行う貯蓄積み立て（国が国民に提供している貯蓄代行サービス）」、「f.将来の予期せぬ経済変動への対応（インフレなどによる個人資産の目減りへの備え）」、「g.民間会社と異なり、破綻することのない国が制度運営をすることの安心感」といったものが考えられるが、実際に勤労者は、図表2のように各々の機能を評価している。

【図表2】公的年金制度の各種機能について勤労者の評価



(注) 表中の系列名「果たしている合計」とは、Q13に関する「果たしている」または「どちらかというと果たしている」という回答を足し合わせたものであり、一方「果たしていない合計」とは、同質問における回答「果たしていない」または「どちらかというと果たしていない」の合計を指すものとする。

公的年金制度の各種機能のうち、「a.世代間の扶養」、「b.老後扶養の社会化」、「c.戦争などの不幸な出来事に見舞われた世代への補償」の3つは、4割を超える回答者が「機能を果たしている」と肯定的な評価を与えた。特に全回答者の半数以上が、世代間扶養機能の存在を正しく認識していた。これは至極自然な結果であるといえる。

その一方、「e.個人の代わりに国が行う貯蓄積み立て」、「f.将来の予期せぬ経済変動への対応」、「g.国が制度運営をすることの安心感」の3つに関しては、「機能が果たされていない」という否定的な見方が多かった。公的年金制度が導入された当初は、このような機能も評価されていたと思われるが、時が経つにつれ、認識が低くなったと思われる。そう考えると、この結果は意外なものであり、従来の年金制度の継続的な見直しや時代に対応した年金制度の設計が必要であることを示唆しているともいえる。

次に、いくつかの評価について年齢階層別に捉えると、以下の図表2のようになる。図表2の「a.世代間の扶養」、「b.老後扶養の社会化」、「c.戦争などの不幸な出来事に見舞われた世代への補償」の傾向をみると、20歳代・30歳代に比べ、40歳代・50歳代は、公的年金制度の機能に肯定的な現状認識を示している。また「f.将来の予期せぬ経済変動への対応」に関しては、年齢階層別に大きな差異は見られず、機能が果たされていないとの回答が多数を占めた。

〔図表3〕公的年金制度に対する現状評価（年齢階層別）

